

令和8年第1回定例会 建設環境委員会 所管事務調査経過報告書

入曽駅周辺整備事業について

説明の概要

令和7年度事業の実施状況について、入曽駅の旧駅舎解体撤去等については、主な解体工事として、旧駅舎及びホームに設置されていた跨線橋の撤去を実施した。跨線橋の解体に当たっては、撤去後の状況に対応するため、ホーム上屋の復旧も行った。

また、東口の旧駅舎周辺にあった上りホームのトイレや改札、そこへ向かう階段、スロープなども撤去し、ホーム部分については周辺の形状に合わせて柵の設置などを行った。

なお、旧駅舎周囲の利活用については現時点では未定であり、当面は管理用地としてフェンスで囲う予定である。

そのほか、自由通路の下、県道入曽停車場線から線路までの間については市の管理となるが、電気室や盤室があり管理用スペースとなっていることから、フェンスを設置している。

次に、土地区画整理事業における換地処分等について、入曽駅東口の約1.9ヘクタールの区域で、個人共同施行により進めている入曽駅東口土地区画整理事業については、工事完了後に測量を実施し、換地処分後の街区や宅地、公共施設の面積を確定した。

この測量結果を基に換地計画案を作成し、権利者全員の同意を得た上で市の認可を受け、換地処分の通知まで完了しており、現在は換地処分の公告に向けた手続を進めている。換地処分の公告がなされると、その翌日から換地処分後の土地へ移行し、登記簿の書換えも行われることとなる。

なお、現在地区内に居住している方の現住所については、この換地処分に伴う変更はない。

その後は、清算金の徴収及び交付を行い、土地区画整理事業の終了認可申請手続を進める予定である。

次に、入曽駅周辺整備事業の総括について、入曽駅周辺の整備については、道路環境の改善や地域活性化などの課題を抱えていたことから、昭和50年代より整備の検討が行われてきたが、その間、何度も見直しが重ねられてきた。その過程において、地域課題の解消を進めるため、土地区画整理事業の区域を当初構想から実現可能な現在の範囲まで縮小せざるを得なかったが、区域内地権者の理解と協力を得て、平成30年4月に入曽駅周辺整備事業基本計画を策定し、翌年には入曽駅東口土地区画整理事業の施行認可を受けるなど、一歩ずつ事業を推進してきた結果、昨年3月末にまちびらきを迎えることができた。

今回、東西自由通路及び橋上駅舎、駅前広場、駅へのアクセス道路などを一体的に整備するとともに、入間小学校跡地を利活用し、まちの活性化に資する複合型商業施設を誘致できたことにより、駅周辺の拠点性が高まり、入曽地区のまちの活性化につながるものと考えている。

主な質疑

○入曽駅周辺整備事業について、現時点で見込まれる総事業費は。また、当初計画と比べてどのような状況か。

●現時点での概算事業費は、令和元年度から令和6年度までの決算額に、令和7年度補正後予算額を加

えた決算見込額として、63億9,107万7,000円である。これは基本計画における計画事業費65億8,900万円と比較すると、1億9,792万3,000円の減額となる見込みである。

○入曽駅周辺整備事業における国庫補助金及び県補助金の額は。

●入曽駅周辺整備事業全体に対する国庫補助金（社会資本整備総合交付金等）は、見込み額を含めて8億9,661万2,000円である。また、県補助金は2,664万2,815円である。

○入曽駅の東西自由通路を含めた全体の完成形について、市の意向はどの程度反映されているのか。

●自由通路整備は用地が限られる中で最良の形を目指して進めてきたものであり、基本設計段階から市として必要と考える要望は求めてきた。その上で、事業費や土地形状などの条件を踏まえながら、最も適切な形に整えてきたものと考えている。

○障害のある方など当事者の声は、どの程度整備に反映されているのか。

●入曽駅周辺整備事業は、駅舎や自由通路を含め、埼玉県福祉のまちづくり条例に適合するよう計画段階から進めている。加えて、工事着手段階では、特に点字ブロック等について、障害者団体である狭障連に対してヒアリングや相談を行っている。

○旧入曽駅舎を残してほしいとの市民要望に対し、市としてどのような検討を行ったのか。

●旧駅舎の保存については、一般質問等でも繰り返し議論があったが、鉄道事業者側の管理や作業負担の増加、維持管理上の課題があることから、市としては、整備費を負担する立場として必要性や管理・運営上の支障の有無を総合的に勘案し、旧駅舎は解体して事業を進める判断に至った。

○入曽駅周辺整備事業は、いつ頃完了する見通しか。

●土地区画整理事業については換地処分が見えてきており、終了認可まで含めても、遅くとも来年度の早い時期には完了できる見込みである。一方、入曽駅周辺整備事業全体としては、西口側道路整備が未了であり、関係者の理解と協力を得ながら引き続き進めていく考えである。

○旧改札口があった西口側の鉄道事業者所有地についても、東口側と同様に、今後の利活用は鉄道事業者側で検討していくという理解でよいか。

●東口側、西口側ともに鉄道事業者の用地であり、今後の利活用については、周辺の状況を見ながら鉄道事業者側で検討していくと聞いている。

○東口ロータリーと商業施設の間にある民地について、今後の土地利用に関して所有者と協議している内容は。

●当該地は換地処分によって地権者が取得した土地であり、現在、現地には開発看板が設置されている。内容としては、2階建て店舗の建設計画が示されており、今後はその計画に沿って進められるものと認識している。

○入曽駅周辺整備に伴う交通安全対策について、現在どのような対応を行っており、今後どのように検討していくのか。

●商業施設のオープン当初は集客が多かったことから、施設側で警備員や誘導員を配置して対応していた。市としては、旧東口改札から県道所沢狭山線へ抜ける入曽駅入口交差点周辺において、歩道整備のほか、交差点を分かりやすくするためのカラー舗装、止まれ表示の視認性向上、カーブミラーの設置などを行ってきた。これらは、まちびらき後に現地確認や市民の声を踏まえて実施したものであり、今後も交通状況の変化や利用者の意見を踏まえ、現場を確認しながら必要な安全対策を講じていく考えである。

○入曽駅東口の階段やエスカレーター利用時に、ポールをまたぐような通行が見られるが、今後、動線の改善や周辺道路整備の計画はあるのか。

●東口自由通路入口付近については、南側から来る利用者には遠回りに感じられる面はあるが、県道上での車の乗降を駅前広場へ誘導し、県道での乗降を抑制する考えのもと整備したものである。ここで容易に横断や出入りができるようにすると、従前のように県道上での乗降が再び生じるおそれがあり、駅前広場から出てくる車両との接触や飛び出し等の安全上の懸念もあることから、横断できない形としている。こうした考え方に基づく整備であるため、現時点で変更する考えはない。

○入曽駅周辺整備事業について、国庫補助に関連して実施した交通量等の調査結果は、当初見込みと比べてどのような状況であったのか。

●都市再生整備計画における成果指標として、県道川越入間線踏切を横断する歩行者交通量、自動車による駅利用者数、事業エリア内の店舗床面積の3点について前後比較を行っている。踏切を横断する歩行者は令和元年の204人から今年度は239人に増加した。自動車による駅利用者は平成29年の566人から988人に増加した。また、事業エリア内の店舗床面積は令和元年度の4,500平方メートルから1万平方メートルとなり、当初目標としていた7,700平方メートルを上回る結果となっている。

主な意見

○入曽駅周辺整備については、駅舎や道路整備に伴う交通環境の変化を踏まえ、引き続き交通事故防止対策にしっかり取り組み、安全・安心で使い勝手のよい駅周辺環境にされたい。

○入曽駅周辺整備事業については、駅舎、東西自由通路及び商業施設周辺の整備がおおむね完了したことを踏まえ、今後は西口アクセス道路の整備を引き続き進めるとともに、西口周辺については第1種低層住居専用地域であることも踏まえ、地域の状況に配慮しながら活性化につながる取組を進められたい。

○入曽駅周辺整備事業については、整備後に初めて分かる不便さなどもあることから、障害者団体との懇談で得られた意見や経験を、今後の整備や改善に活かされたい。

○駐輪場については、駅周辺、特に南側からの需要も踏まえ、鉄道事業者所有地の活用も含めて利便性向上につながる対応を検討されたい。